

日EU・EPA及びTPP11に係る 原産地規則説明会

自己申告（証明）制度に基づく日EU・EPA、TPP11原産地規則について

先般各税関において「日EU・EPA及びTPP11に係る業務説明会」が開催されておりますが、多くの貿易関係者から更なる参加の機会を設けて欲しいとの声が当協会へ寄せられております。このような要望にお応えするため、1月15日に説明会を企画したところ、申込み開始の直後に、即満席となりました。お申しいただけなかった皆様より、更なるご要望をいただきましたので、税関当局のご協力を得まして、下記日程にて追加で開催することといたしました。

日EU・EPA及びTPP11では、輸入者・輸出者・生産者による自己申告（証明）制度が全面的に採用される等新たな制度となっておりますので、輸出入者・生産者の皆様は、自ら原産地規則を正確に把握し、適正な申告（証明）を行うことが求められます。そのためには、輸入の際に税関に対して提出が必要な資料など運用面に関する理解も必須です。

当説明会では、東京税関原産地センターの担当官他を講師にお招きし、自己申告（証明）制度を含む原産地規則について解説いたします。

追加開催

開催日 日時：2019年1月31日（木）

時間：13：30－16：00

会場：連合会館（定員60名）（先着順）

（東京都千代田区神田駿河台3-2-11）

参加費：無料（前回（1月15日）ご参加いただけなかった企業の方を優先とさせていただきます。1法人につき2名様まで）

プログラム

①日EU・EPAの原産地規則について

②TPP11の原産地規則について

③質疑応答

※上記内容は、今後の調整等により変更が生じる可能性があります。

講師

・東京税関原産地センター他

※講師は予告なく変更となる可能性があります。

お申込み方法

日本関税協会WEBサイト → 教育セミナー → 通関手続セミナー → 「申込フォーム」に必要事項を入力の上、送信してください。確認後、ご担当者様宛にメールにて受講票をお送りいたします。（先着順となります）

申込みURL：<http://www.kanzei.or.jp/seminar/tetsuduki.html>

公益財団法人 日本関税協会
JAPAN TARIFF ASSOCIATION
調査・研究グループ／教育セミナーグループ

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F
TEL：03-6826-1433 FAX:03-6826-1435
URL：<http://www.kanzei.or.jp/>